

処遇改善加算管理システム利用規約

株式会社合同経営（以下「当社」という。）は、当社が運営する処遇改善加算管理システム（以下「本サービス」という。）の利用条件を、本利用規約（以下「本規約」という。）に定める。本規約において使用する用語の意義は、次のとおりとする。

（1）ユーザー：本サービスの利用を申し込み、又は当社との間で本サービスの利用契約（以下「本契約」という。）を締結した法人

（2）申込者：ユーザーのために、当社所定の方法により利用申込みを行う当該ユーザーの担当者

（3）利用者：ユーザーの役員、従業員その他ユーザーが本サービスの利用権限を付与した個人
ユーザーは法人に限るものとし、ユーザーが本規約に同意しない場合は、当社は本サービスの利用を承諾しないものとする。

申込者が申込みを行った時点で、ユーザーは本規約の内容に同意したものとみなす。

ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、本規約に定める条項を遵守するとともに、利用者にも遵守させるものとする。

利用者による本規約違反、その他の行為については、ユーザーが自ら行った場合と同様の責任を負うものとする。

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

本規約は、当社がユーザーに対して提供する本サービスに関する基本事項及び共通事項について定めるものとする。

第2条（本規約の変更）

1. 当社は、ユーザーの事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとする。本規約が変更された後のサービス提供条件は、変更後の利用規約に従うものとする。
2. 当社は、前項に基づき本規約を変更するときは、変更後の本規約の効力発生日を定め、原則として当該効力発生日の1カ月前までに変更後の利用規約の内容をユーザーに通知し、又は当社所定のホームページへの表示その他適切な方法により周知するものとする。ただし、変更が軽微でユーザーに特に不利益にならないと当社が判断した場合及び法令への対応、セキュリティ上の必要性その他緊急やむを得ない事情がある場合は、1カ月前までの期間によらず、当社が適当と判断する時期及び方法により周知するものとする。
3. 変更後の規約は、前項に定める効力発生日から適用されるものとする。
4. ユーザーが変更後の規約に同意できない場合は、効力発生日の前日までに第21条に定める方法により解約申請を行うことができる。この場合、第21条第1項にかかわらず、本契約は効力発生日の前日をもって終了するものとする。
5. ユーザーは、本規約の変更後も本サービスの利用を継続する場合、変更後の利用規約に同意したものとみなす。

第3条（提供区域）

本サービスの提供区域は、日本国内に限るものとする。

第2章 サービス利用契約

第4条（本サービスの申し込み）

1. 申込者は、当社所定のホームページ上の本サービス申込画面に必要事項（以下「申込内容」という。）を入力し、本規約その他当社所定の利用条件に同意のうえ、電子的方法により送信するものとする。
2. 申込年月日を起点としてユーザーと当社との間で本契約が成立するものとする。
3. 当社は、本契約の成立後、ユーザーが申込みの時点において次の各号のいずれかに該当していたことが判明した場合、通知又は催告を要することなく、本サービスの全部若しくは一部の提供を停止し、又は本契約を解除することができるものとする。
 - （1）実在しない場合
 - （2）要望に対して、本サービスの提供が技術的に困難な場合

- (3) 本規約に違反する可能性が認められる場合
- (4) 申込内容に虚偽の記載又は記入漏れがある場合
- (5) 過去に本サービスの利用にかかる料金の支払いを遅延し、又は不正に免れようとしたことがある場合
- (6) クレジットカードによる支払方法を選択した場合において、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード発行会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていない場合
- (7) 過去に当社の信用を毀損した事実があった場合
- (8) 本サービスを違法、信用毀損、公序良俗に反する態様で利用する可能性がある場合
- (9) ユーザー又はその代表者、役員において、反社会的勢力（第 25 条第 1 項第 1 号に定める者をいう。）に該当し、又はそのおそれがあるとき
- (10) 前各号の他、本契約を継続することが相当ではないと認めるべき合理的な事由がある場合

第 5 条（本サービスの開始）

1. 本サービスの利用契約が成立した場合、当社はユーザーに対し、サービス提供開始日（以下「提供開始日」という。）その他本サービスの利用に必要な事項を、当社所定の方法により通知する。
2. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、当社が指定する二段階認証その他の認証方法を利用するとともに、利用者にも利用させるものとし、認証に必要な情報を自己の責任において適切に設定及び管理する。

第 6 条（本サービスの利用期間）

1. 本サービスの利用期間は 1 年間とし、利用期間の開始日は、前条に定める提供開始日とする。
2. 提供開始日より、本サービスは有効に提供開始されたものとし、ユーザーによる実際のサービス利用状況の有無に拘わらず、提供開始日以降の利用料金が発生するものとする。但し、当社の責めに帰すべき事由により、ユーザーが本サービスを利用できなかった場合はこの限りではない。
3. 第 1 項の期間満了日までに、ユーザー又は当社からのいずれからでも書面又は電磁的方法による契約終了の意思表示がない場合、本契約は、期間満了日の翌日から同一条件でさらに 1 年間更新されるものとし、以後も同様とする。
4. ユーザーは、契約期間中いつでも、第 21 条に定める方法により本契約の解約を申し出ることができる。この場合、本契約は、当該解約の申出を当社が受領した日の属する月の末日をもって終了する。

第 3 章 本サービスの利用料金

第 7 条（サービス利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、以下に定める月額料金に、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）相当額を加算した金額とする。

＜月額料金＞

登録職員数	月額料金
0 人以上 10 人以下	3,150 円
11 人以上 99 人以下	3,150 円に、10 人を超える登録職員 1 人につき 315 円を加算した額
100 人以上	別途定めるものとする

2. 登録職員数は、各利用月の末日時点における登録職員数を基準として算定するものとする。但し、登録職員数が 0 人の場合でも上記料金が発生するものとする。
3. 本サービスの利用料金にかかる消費税等の税率は、当該算定時に税法上有効な税率とする。

第 8 条（利用料金の支払方法）

1. ユーザーは、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の方法で支払うものとする。
 - (1) 銀行預金口座振替
当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日に、ユーザーが指定する預金口座から毎月自動引き落としにより支払うものとする。領収書の発行は行わない。
上記手続き完了までは、当社指定口座への銀行振り込みとする。
 - (2) 当社が指定するクレジットカードによる決済

当該クレジットカード会社等の規約において定められた振替日にユーザーが指定する口座から引き落とされるものとする。なお、クレジットカード決済の手続が完了する迄、または上記方法にて支払いがされなかった場合は当社指定口座への銀行振り込みとする。

2. 利用料金が請求書に記載された支払期日までに支払われない場合、ユーザーは、年率 14.6%の延滞利息を利用料金に加算して支払うものとする。
3. ユーザーが、利用料金及び消費税等相当額を請求書に記載された支払期日までに支払わない場合、当社は、ユーザーに催告の上、本サービスの提供を停止することができる。
4. いかなる場合においても、解約前に受領した料金について当社は返還の義務を負わないものとする。

第4章 サービスの提供

第9条（本サービスの提供）

1. 当社は、ユーザーに対し、本規約に基づき善良な管理者の注意をもって本サービスを提供する。
2. 当社は、本サービスの安全な利用及び適切なアクセス管理を目的として、利用者ごとのアクセス権限、二段階認証その他の認証機能、操作履歴その他のログ情報を記録する機能その他のセキュリティ機能を提供する。
3. 前項に定める各機能の具体的な内容、仕様及び提供方法については、当社が別途定めるものとする。

第10条（システムの保守等）

1. 前条の定めにかかわらず、当社は、本サービスの安定的な提供及び維持管理のために、保守、点検、更新その他必要な作業（以下、「計画メンテナンス」という。）を実施することがあるものとし、計画メンテナンスの実施のために本サービスの提供を一時的に停止することがある。この時、当社は、事前に計画メンテナンスを実施する旨を当該計画メンテナンスにかかるユーザーに通知するものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、本サービスの安定的な提供又は維持管理のため緊急に必要があると判断した場合、緊急の保守、点検、更新その他必要な作業（以下、「緊急メンテナンス」という。）を実施することができるものとし、緊急メンテナンスの実施のために必要な範囲で、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止することができるものとし、事前の通知が困難な場合は、実施後速やかにユーザーにその旨を通知するものとする。

第11条（本サービスに関する問い合わせ）

本サービスに関する問い合わせについては、当社が別途ホームページ上に定める方法により受け付けるものとする。

第5章 ユーザーの義務・責任

第12条（ユーザーの義務・責任）

1. ユーザーは本サービスの利用に必要な ID、パスワード、アカウント、認証コード、その他の認証情報（以下「ID 等」という）を自己の責任のもとに管理し、利用者にも適切に管理させるものとし、第三者に利用させないものとする。なお、利用者の ID 等を利用して行われた第三者の行為は、ユーザーの責めに帰すべき事由がないことをユーザーが証明した場合を除き、全てユーザーによって行われた行為とみなす。
2. 利用者による ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はユーザーが負うものとする。
3. ユーザーは、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレームや請求がなされた場合、ユーザーの責任と費用をもって処理、解決することとする。
4. ユーザーは、本サービスの利用に伴い、ユーザーが有する各種の情報・コンテンツ・データ・ソフトウェア等のバックアップについて、自己の責任において実施・管理するものとする。
5. ユーザーは、本契約が終了する時には、当社サービス環境に登録・保存したデータを、自己の責任と費用負担において、必要に応じデータのバックアップと復元機能により取得するものとする。なお、本契約が終了した後においては、本契約終了前に本サービス環境に登録・保存したデータを参

照・閲覧・操作・取得などできないものとする。

6. ユーザーは、故意または過失により当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

7. ユーザーは、自己の責任と費用負担において本サービス利用に必要な設備・機器、インターネット接続環境を用意するものとする。

8. ユーザーは、申込内容として登録した電子メールアドレスが有効に機能する状態を確保し、定期的に受信した電子メールを確認するものとする。

9. ユーザーは、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに当社にその旨を通知するものとする。

第13条（権利譲渡の禁止・本サービス再販売の禁止）

ユーザーは、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはならないものとする。また、ユーザーは、本サービスを第三者に再販売し、又は第三者の利用に供してはならないものとする。

第14条（禁止行為）

ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わず、また利用者に行わせないものとする。

1. 法令に違反する行為又はそのおそれがある行為
2. 公序良俗に反する行為
3. 本サービスの運営もしくは提供を妨害する行為又は、そのおそれがある行為
4. 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他ソースコードを入手しようとする行為
5. 自己に付与されたID等を、他の利用者又は第三者と共有し、貸与し、譲渡し、又は利用させる行為
6. 自己に付与された利用権限を超えて本サービスを利用し、又は利用を試みる行為
7. 他の利用者のID等を使用する行為又はその入手を試みる行為
8. 他の利用者になりすまして本サービスを利用し、又はそのためにID等を使用する行為
9. 他のユーザー若しくは他の利用者のデータ又は自己の利用権限の範囲外にあるデータを閲覧、変更、改竄する行為又はそのおそれがある行為
10. 二段階認証、アクセス制限その他本サービスに設けられた認証機能又はセキュリティ機能を回避、無効化若しくは不正に突破し、又はこれらを試みる行為
11. 本サービスに対し、不正アクセス、過度な負荷を与える行為、有害なプログラム若しくはデータを送信する行為その他本サービスの安全性又は正常な運営を害する行為
12. その他、当社が本サービスの適正な運営又は安全性の確保のため不適切と判断する行為

第6章 当社の行為

第15条（当社による情報へのアクセス）

1. 当社は、本サービスの利用に伴い、ユーザー又は利用者が登録・入力又は保存した情報について、本サービスの提供に必要な範囲を超えてアクセス、閲覧、利用又は第三者への開示を行わないものとする。

2. 前項にかかわらず、当社は、次の各号に掲げる目的のために必要な範囲で、ユーザー又は利用者が本サービスに登録、入力又は保存した情報及び操作履歴その他のログ情報にアクセスし、閲覧又は利用することができるものとする。

- (1) 本サービスの保守、運用又は障害復旧作業のため
- (2) ユーザーからの問い合わせ、調査依頼その他のサポート対応を行うため
- (3) 不正アクセス、不正利用、認証情報の漏えいその他セキュリティ上の問題について調査又は対応を行うため
- (4) 本サービスの安全性の確保、障害の原因究明その他本サービスの安定的な提供に必要な対応を行うため
- (5) 法令、裁判所、行政機関その他の公的機関の要請に対応するため

第16条（当社による再委託）

当社は、ユーザーに対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を、当社の判

断により、第三者に委託することができるものとする。この場合、当社は第三者に対して、本サービスに関して当社がユーザーに対して負担するのと同等の義務（秘密情報の保護を含む）を負わせるものとする。

第 17 条（損害賠償および免責）

1. 当社は、本サービスに関してユーザーに生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合には、当該ユーザーから受領した利用料金のうち、当該損害が発生した日が属する月の前月 1 か月分の利用料金に相当する額を上限としてその損害を賠償するものとし、それ以外の損害については一切の責任を負わないものとする。
2. ユーザーは、本規約に違反し、又は故意又は過失により本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、当社に対し当社に生じた損害を賠償する義務を負う。
3. 本サービスに関してユーザーと第三者との間に紛争が生じた場合、ユーザーは自己の責任と費用で解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけず、またこれにより当社が被った損害（弁護士費用を含む。）を補償する義務を負う。

第 7 章 本サービスの停止・中止等

第 18 条（本サービス提供の停止）

1. 次の各号に該当する場合は、当社は本サービスの提供を停止することができるものとする。
 - (1) ユーザーが本契約に違反した場合
 - (2) ユーザーが当社の信用を毀損する事実が判明した場合
 - (3) ユーザーが本サービスを違法、信用毀損、公序良俗に反する態様で利用したと当社が判断した場合
2. 当社は、本サービスの提供を停止する場合、緊急やむを得ない場合を除き、事前にユーザーに通知するものとする。

第 19 条（本サービス提供の中止）

1. 当社は、次の各号に該当する場合は、本サービスの提供を中止することができるものとする。
 - (1) 本サービスに関する電気通信設備等の保守、工事の必要がある場合
 - (2) 本サービスに関する電気通信設備等の障害によりやむを得ない場合
 - (3) 本サービスのシステム基盤を提供するデータセンターの事業者が当社とのサービス提供契約を解除した場合
 - (4) 本サービスの提供に必要な電気通信設備その他の外部サービスの提供が中止された場合
 - (5) 自然災害、テロ、暴動等の不可抗力による場合
 - (6) 第三者の故意または過失により本サービスが提供されない場合
 - (7) その他、客観的にやむを得ない事情がある場合
2. 当社は、本サービスの提供を中止する場合、緊急やむを得ない場合を除き、事前にユーザーに通知するものとする。

第 20 条（本サービス提供の廃止）

1. 当社は、本サービスの一部又は全部を何時でも廃止できる権利を有する。
2. 当社は、本サービスの一部又は全部を廃止する場合、廃止する 3 ヶ月以上前にユーザーに対して通知を行う。
3. 当社が予期しない事由又は法令・規則の制定・改廃、天災などのやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において 3 ヶ月以上前の通知が不能な場合は、当社は可能な限り速やかにユーザーに対して通知を行う。
4. 本条に定める手続きに従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負わない。

第 21 条（ユーザーによる解約）

1. ユーザーは、当社に対して解約申請を行うことにより、本契約を解約し、本サービスの利用を終了することができるものとする。解約の申し込みは、本サービス内の「解約申請」より行うものとする。この場合、本契約は、当該解約の申出を当社が受領した日の属する月の末日をもって終了し、以

後本サービスは利用できないものとする。

2. ユーザーは、本サービスを解約する場合、解約の申し込みを行った日の属する月までの、月額料金を当社に支払うものとする。また、月の途中で解約した場合も日割り計算は行わず、サービス料金の返金は一切行わない。

第 22 条（当社による解除）

1. 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当したときは、ユーザーに対する通知又は催告を要せず（ただし、第 5 号及び第 6 号については同号に定める催告を経たうえで）、直ちに本サービスの全部もしくは一部の利用を停止又は本契約の解除をすることができるものとする。

（1）自己破産、差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき

（2）破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、又は清算に入ったとき

（3）解散又は事業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき

（4）監督省庁から業務の取り消し・停止処分等を受けたとき、又は転廃業しようとしたときであって、本契約を履行できないと合理的に見込まれるとき

（5）ユーザーが本契約に違反し、又はユーザーの責めに帰すべき事由により本サービスの提供を継続しがたい重大な事由が生じ、当社が相当の期間を定めて書面その他の方法により催告したにもかかわらず、当該期間内にこれを是正しないとき

（6）ユーザーが本サービスの利用料金その他当社に対する支払債務について、当社が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わないとき

（7）その他、当社が本サービスの利用またはユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければならない。

第 8 章 その他

第 23 条（秘密情報の取り扱い）

1. 本規約において、秘密情報とは、以下の情報をいうものとする。

（1）書面上秘密である旨を明示して相手方に開示された情報

（2）記録媒体もしくは電子データ上で秘密である旨を明示して相手方に開示された情報

（3）秘密である旨を明示して、口頭又はデモンストレーション等により開示された情報のうち、開示後 10 日以内に書面上または電子データ上で秘密である旨を明示して相手方に提示された情報

2. 前項に拘わらず、以下のいずれかの条件に該当する場合は、前項における秘密情報とみなさないものとする。

（1）開示の時点で既に公知のもの、又は開示後秘密情報を受領した当事者（以下、「受領者」という。）の責によらずして公知となったもの

（2）受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの

（3）開示の時点で受領者が既に保有しているもの

（4）開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの

3. 秘密情報を利用する場合は以下の取扱を行うものとする。

（1）ユーザー及び当社は、本契約の目的以外の目的で秘密情報を利用、複製、持ち出し（社外への電子メールによる送信を含む）を行わず、秘密として保持するものとする。

（2）ユーザー及び当社は、事前に相手方の承諾なく、第三者に対して秘密情報を開示せず、秘密として保持するものとする。

（3）ユーザーまたは当社の親会社、子会社及び兄弟会社その他これらと実質的に同一の企業グループに属する法人（以下「グループ会社」という）は、前号の第三者に該当せず、本契約の目的の範囲内において、秘密情報を開示し利用させることができるものとする。但し、ユーザーまたは当社は、当該グループ会社に対して、自己と同等以上の秘密保持義務を負わせることを条件とする。また、当該グループ会社の義務違反につき全責任を負うものとする。

（4）ユーザー及び当社は、秘密情報を、善良なる管理者としての注意義務をもって適切に管理する

ものとする。

(5) ユーザー及び当社は、それぞれ自己の従業員・退職者・派遣社員・常駐する協力会社の社員に対して秘密保持義務を遵守するよう適切に教育・指導・管理監督するものとする。

(6) ユーザー及び当社は、事前に相手方の承諾を得て、秘密情報を第三者に開示する場合は、その第三者に対して自己と同等以上の秘密保持義務を負わせるものとし、また、かかる第三者の義務違反につき全責任を負うものとする。

(7) ユーザー及び当社は、本契約終了に伴い相手方より受領した秘密情報は全て破棄するものとする。ただし、法令上の義務、監査、紛争対応その他合理的な理由により保存する必要がある情報については、必要な期間に限り保有することができるものとする。この場合、当該情報については、本契約終了後も本条に定める秘密保持義務を負うものとする。

(8) ユーザー及び当社は、それぞれ相手方から開示された秘密情報の秘密を保持し、本サービスの利用のために（又は当社においてサービスの運営、開発のために）知る必要のある者以外に開示、漏洩してはならないものとする。

(9) ユーザー及び当社は、相手方から開示された秘密情報を、本サービスのためのみに利用するものとし、その他の目的に利用しないものとする。

(10) 前各号にかかわらず、次のいずれかに該当する場合、ユーザー及び当社は、相手方の秘密情報を第三者に開示、提供することができるものとする。

①法令により第三者への開示を強制された場合。ただし、この場合、受領者は事前に相手方に通知をするよう努めるものとし、当該法令の範囲内で秘密を保持するための措置をとることを当該第三者に要求するものとする。

②弁護士、公認会計士等法令上守秘義務を負う者に、当該者の業務上必要とされる範囲内で提供する場合

③当社が、第16条に基づき本サービスに関する業務（開発、保守、運用を含む。）を委託する第三者（グループ会社を含む。）に対し、当該業務の遂行に必要な範囲で開示する場合。ただし、当社は当該第三者に本条と同等以上の秘密保持義務を負わせ、その義務違反につき全責任を負うものとする。

第24条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスに登録した個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとする。

2. 当社は、本サービスの提供、保守、運用、障害対応、セキュリティの確保、不正利用の防止及び調査その他本サービスの適切な運営のために必要な範囲で、個人情報及び操作履歴その他のログ情報を取り扱うことができるものとする。

3. 当社は、本契約が終了した場合、本サービスに登録、入力又は保存された個人情報を、当社が別途定める期間の経過後に消去又は廃棄するものとする。ただし、法令上の義務への対応、セキュリティ上の調査、紛争対応その他合理的な理由により保存する必要がある情報については、必要な期間保存することができるものとする。

4. 当社は、本サービスにかかる業務を第三者に再委託することができるものとする。この場合、当社は当該第三者に本規約と同等の守秘義務を課すものとし、必要かつ適切な監督を行うものとする。

5. 当社は、前項の再委託に必要な範囲で、個人情報を当該第三者に提供することができるものとする。

第25条（反社会的勢力の排除）

1. ユーザー及び当社は、相手方に対し、反社会的勢力の排除に関する次の各号を表明し保証するものとする。万が一、自己の違反を発見した場合は、直ちに相手方にその事実を報告するものとする。

(1) 自らまたは役員、実質的に経営に関与する者、従業員等（以下「役員等」という。）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと

(2) 自らまたは役員等が、反社会的勢力との間で、反社会的勢力であることを知りながら資金もしくは役務提供等何らかの取引をしていないこと、及び、反社会的勢力と交友関係にないこと

(3) 自らまたは役員等が第三者を利用して、相手方及び相手方の従業員に対して、暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為または詐欺的手法等を用いて不当な要求行為、業務の妨害及び信用

の毀損をする行為等を行わないこと

2. ユーザー及び当社は、相手方について前項の表明ないし保証に反する事実が判明したとき、その他、次の各号に該当する場合には、相手方に対して催告することなく、本契約その他相手方との間で締結した全ての契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 反社会的勢力である場合、または反社会的勢力であった場合

(2) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為、及び脅迫的言辞を用いるなどした場合

(3) 殊更に、自身が反社会的勢力である旨を伝え、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝える等した場合

(4) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用等を毀損した場合、もしくは毀損するおそれのある行為をした場合

(5) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、もしくは妨害するおそれのある行為をした場合

第 26 条（準拠法）

本規約は、効力、解釈及び履行を含む全ての事項について、日本国法に準拠する。

第 27 条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、高松地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 28 条（協議解決）

ユーザー及び当社は、本規約の履行に際し、各条項の解釈に疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に従い協議のうえ解決を図ることとする。

以上

制定日：平成 29 年 9 月 8 日

令和 3 年 12 月 8 日 改定

令和 4 年 5 月 1 日 改定

令和 5 年 10 月 2 日 改定

令和 6 年 6 月 21 日 改定

令和 6 年 7 月 12 日 改定

令和 7 年 3 月 19 日 改定

令和 8 年 11 月 1 日 改定